

公共施設等総合管理計画について

（まちづくり町民委員会資料）

平成29年2月20日

くらしと財務課

1 計画の策定経過

年 度	時 期	実 施 内 容 等
平成27年度	4～2月	策定検討委員会の開催（計13回）
	6月	町民アンケート、子どもアンケートの実施
	2月	中間報告書の作成
平成28年度	4月・1月	策定検討委員会の開催（計2回）
	5～10月	各種会議における中間報告書の説明・意見聴取
	2月	計画（案）の作成、各種会議における説明・意見聴取
	3月（予定）	計画決定・公表

2 各種会議の開催状況

開 催 月 日	会 議 名	参 加 者 数 等
H28.5.24	まちづくり町民員会	委員11名、グループワーク
H28.7.21	子ども会議	小中高生14名、グループワーク
H28.8.12～9.7	町政懇談会	8か所、町民139名
H28.10.5	子ども・子育て会議	委員13名、グループワーク

3 計画（案）の内容 ※別冊

■計画（案）の構成

第1章 公共施設等総合管理計画とは

- 1.公共施設等総合管理計画に当たって
- 2.計画の位置付け
- 3.計画期間
- 4.対象範囲
- 5.取組体制

第2章 本町の現状

- 1.位置・面積
- 2.人口動向
- 3.財政状況
- 4.対象施設
- 5.更新費用試算
- 6.対象施設の現状と課題

第3章 公共施設等総合管理計画の基本方針

- 1.公共施設等の管理に関する基本的な考え方
- 2.実施方針
- 3.フォローアップの実施方針

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

- 1.建築系公共施設の管理に関する基本的な方針
- 2.土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

4 各種会議における中間報告書に対する主な意見等

■ 児童館の集約化について

○ 賛成意見
・ 公民館は図書館やホールがあり、活動の場が広がる他、施設利用の増に繋がる。 ・ 利用が少ないのに費用がかかるので複合化に賛成。
○ 反対意見
・ しらかば公園と児童館は近くにあり、天気により使い分けができる。このままで。 ・ 低学年は遠くまで行かせられない。地域にあった方がよい。
○ 施設までの距離が遠くなることについて
・ 小学校低学年や農村地区の子どもへの配慮は。 ・ しらかば公園と児童館は近くにあり、利用しやすい。 公民館になると公園に行かなくなるのでは。 ・ 集約化により、移動に時間がかかるので交通関係に考慮してほしい。 ・ 冬は徒歩。限られた時間の中では行けなくなるのでは。 ・ 利用しづらくなる ・ 場所が遠くなり不便。スクールバスなどを活用すると来やすくなるのでは。 ・ 児童館には、一度帰宅してから遊びに行く。学校の隣になった場合、一度帰らなくても良いというルール作りが必要になるのでは。
○ 運営・利用促進等について
・ 行けば必ず先生がいる。公民館にも児童館の良さを引き継いでこうした配慮を。 ・ 児童館を利用する子ども達と図書館利用者との住み分けが難しい。 ・ 公民館に複合化された場合、遊具も持ってきてほしい。 ・ 滝川は児童館の前に大きい公園があるから子どもが集まる。奈井江も。 ・ 砂川では、幼児の遊べる道具があり、年齢層広く対象に置いている。 そういう遊具があれば利用する年齢層が広がると思う。 ・ 1箇所に集約した場合、それだけの人数が入るスペースの部屋を確保できるか。 ・ 児童館で大きい子が、バスケットボール等で元気よく遊ぶと、幼児には危険で利用しづらい。大きい子と小さい子を分けて、安全に利用できるように。 ・ 除雪をきちんとしないと、冬に行くのは厳しい。
○ その他意見
・ 公民館まで遊びに行ったら帰りが暗くなる。外灯を増やし明るくすることがよい。 ・ 1か所に集約した場合、それだけの人数が入るスペースの部屋を確保できるか。 ・ 場所は中央に近い方がよい。 ・ 小学校の一室を使うことは不可能か。運動する道具なども揃っているのでは。 ・ 江南小学校は耐震基準を満たしており、広い体育館もあり思いっきり遊べる。 使われずもったいない。 ・ 公民館の耐震は大丈夫なのか。

■公園の集約化について

○ 賛成意見

- ・ 人気のある公園に遊具をまとめることには賛成。使われていないものはもったいない。
- ・ 今ある公園の数が減るのは仕方ない。残ったところに遊具を充実させてほしい。
- ・ 子どもは遠くても遊びに行くが、近くの遊び場がなくなると親は心配かもしれない。

○ 反対意見

- ・ 「東町5区遊園地」を利用しているが、まとめることには反対。
公園はみんなに利用されているので、外に出なくなったりする人がいるかもしれない。
- ・ 小さい子どもは自宅からの距離が近いほうが利用しやすい。
- ・ 児童館の遊具が小さい子向けなので利用しているが、
統合すると小さい子の遊ぶところがなくなる。

○ 維持管理等について

- ・ 東町5区の遊園地は今後も「存続」となっているが、子どもたちが遊ぶ唯一の公園なので定期的な草刈などもしてもらいたい。
- ・ 本町5区町内会で、年4回くらい「なかよし公園」の草を刈っている。草刈後は、その日のうちに子どもたちが来て遊んでいる。整備すれば良くなると思う。
- ・ 「なかよし公園」の木が、伸び放題、枝が張り放題、こういう状況の中では虫や病気が付く。全部伐採したほうが良いと思う。
- ・ 今ある遊具が錆びていて手が汚くて触れない。きれいにしたら使う人が増えると思う。
- ・ 公園のトイレがきれいだったら使う人も増えるかもしれない。
- ・ 雑草がひどくて機能していない公園も見受けられる。手が回らないのであれば、地域の人でやってもいいと思う。
- ・ 壊れて使えない遊具は撤去したほうが良い。遊具が無くても子どもたちは遊ぶ。

○ その他意見

- ・ 中学生は、遊具というより、友達が多く集まる環境（ベンチ&東屋）があると行きやすい。（ライマン公園が利用しやすい）
- ・ よく利用されている公園と利用されていない公園の違いは、児童館が近いかどうか。
- ・ 高学年の子が「しらかば公園」に居るので、低学年の子は別の公園に行っている。

■生活館について

- ・ 東町生活館を廃止すると、町内会活動をする中で、場所が遠くなり不便になる。
できれば生活館の場所は動かしてほしくない。
- ・ 東町には生活館があるのに、コミュニティ会館も作られた。
利用頻度が非常に少なくなってきたが、原因は人口減少だけではないと思う。

■コミュニティ会館について

- ・ 会館の改修について、町が半分、地域が半分の費用を負担するとのことだが、
過疎化している中で住民が半分の負担をするのは重過ぎるのではないか。

■公営住宅について

- ・ 小地域ネットワークの活動を進めるために、公営住宅の空き部屋の活用ができないか。
小さい会議ができるよう空き室を2つ続け、交流、情報交換の場にしてはどうか。
- ・ 耐震化されている公営住宅の1室など、高齢者が地域で集まれる場所がほしい。

■図書館について

- ・ みなクルに、子どもや高齢者が集うようになった。現在の図書館は遠すぎる。
みなクルに図書の一部を移動して貸し出しができるようにしてほしい。

■ ないえ温泉について

- ・ 人が来ないのは建物が古いからだと思う。蛇口をひねっても水が出ない、止まらない。そんな状況なので、最低減の改修を検討してほしい。
- ・ 経営は苦しいと思うが、温泉は必要なので意見交換を行って、儲からなくても自分で賄えるような経営をしてほしいと思う。
- ・ 最小限の改修をしても新しいところにはかなわない。みんな新しい施設に行く。
- ・ 女湯の露天風呂に苔が生えている。不衛生で滑るのでなんとかしてほしい。他のまちからもお客さんが少しでも多く来てもらえるようにしてほしい。

■ 道の駅について

- ・ スペースもあり、構えもいいのに、物が無いとか、店が閉まっているなど、少し寂しい思いをしている。指定管理者と方向性を十分検討してほしい。

■ 土壌分析室について

- ・ 土壌分析で、きめ細やかな施肥設計ができるのは、わが町の強みだと思っている。近隣の滝川農協なども自前の土壌分析室は持っていない。存続してほしい。移譲しても経費を抑えられるようにしてもらいたい。
- ・ 最初の頃は、上手にデータを利用できなかったが、今はできるようになった。なるべく小回りがきくような方法にしてほしいと思う。

■ 排水機場について

- ・ 奈井江排水機場がギブアップするような短時間に何百ミリの雨が来た時を予測すると非常に怖いなど感じる。排水機場の能力向上などの見直しが必要なのではないか。

■ 役場庁舎について

- ・ 役場庁舎の外観も相当傷み、変色し、年数以上に老朽化していると感じる。役場庁舎は「存続」になっているが、耐震問題など課題はたくさんあると思う。
- ・ 役場庁舎の耐震問題について、国からお金は出ず、自分で積み立てなければいけない。しかし、財源が確保できるまで災害は待ってくれない。熊本の災害の例を見ても、庁舎が使えず、罹災証明も住民票も出ないなど、業務が停止してしまっている。
- ・ 災害本部になるところが危ないのは良くない。新築したほうが良いと思う。

■ 旧江南小学校について

- ・ 高齢化が進み、健寿苑、やすらぎの家だけでは足りなくなるので、民間に移譲して福祉施設に活用してはどうか。
- ・ 黒松内町のように、ものづくりの人を呼んだり、ロケ地として活用するなど、PRや情報発信をしてはどうか。

■ その他

- ・ 空き家が多くなってきた。空き家を借り上げて共同生活の場を作ることができないか。
- ・ 奈井江町は、施設の使用料が安い。町民のためには良いが、維持費を確保できない。サッカー場は安いので札幌の高校などが借りにきて、町にお金を落としてくれるが、何でも安くしては、施設を維持できなくなる。

5 「各施設の個別基本方針」に関する「中間報告書」からの主な変更内容

施 設 名	個別基本方針の変更内容等
老人保健施設 「健寿苑」	・施設の無償譲渡に伴い、基本方針を「存続」から「移譲」に変更（現在、町議会に諮問中）
老人総合福祉施設 「やすらぎの家」	・施設の無償譲渡に伴い、基本方針を「存続」から「移譲」に変更（現在、町議会に諮問中）
児 童 館 (東町・南町・北町)	・「子ども同士の交流やイベントの充実など」の各種事業の内容を追加記載 ・児童が下校後、児童館に直接来館できる制度など、集約化による利便性低下のための検討の必要性を追加記載
土壌分析室	・農協・農業者の主体性を活かしつつ、継続的かつ計画的な土壌分析の実施体制を確保することから、基本方針を「移譲」から「存続」に変更
ないえ温泉	・町民の保養・健康保持増進等のため、指定管理者制度による効率的な管理運営を進めるよう記載内容を変更
農業構造改善センター	・指定管理者制度による温泉施設との一体的な管理運営を進めるため、基本方針を「存続・用途変更」から「存続」に変更
社会教育センター (公民館・郷土館・図書館)	・中間報告書では、改修工事費の多寡により、工事实施の可否を検討する必要があるとしていたが、郷土館等の一部を除き耐震性が確保されていることが判明したことから、記載内容を変更
サービス付高齢者向け住宅 「あんしん」	・中間報告書では、町立病院の基本方針に含めていたが、「住宅施設」に分離し追加記載

6 計画推進に向けた当面の主な取組内容

施設名	取組内容	年度	
		H29	H30以降
生活館	・関係連合区と代替施設のあり方等について協議		
老人福祉寮「かおる荘」	・入居者に対する廃止方針等の説明、協議		
老人保健施設「健寿苑」 老人総合福祉施設「やすらぎの家」	・施設の無償譲渡		
児童館 子育て支援センター 社会教育センター 陶芸センター	・庁内職員プロジェクトチームによる複合化の検討		
葬斎場	・広域化に向けた関係市町、衛生組合との協議		
農産物加工実習室	・新砂川農協の加工施設の利用に向けた協議		
土壌分析室	・公設民営による運営、外部委託等の検討		
ないえ温泉 農業構造改善センター	・大規模改修工事、運営再開		
公園・遊園地	・環境美化里親制度、公園遊具集約化の検討		
奈井江中学校	・大規模改修工事のあり方等の検討		
体育館	・緊急防災減災事業債による整備の検討		
町民プール	・利用実績を踏まえた開館期間の短縮等の検討		
公営住宅	・公営住宅長寿命化計画の見直し		
役場庁舎	・公共施設等適正管理推進事業債など、整備手法等の検討		
旧消防庁舎	・施設解体、売却等の検討		
旧江南小学校	・一般開放事業の廃止時期等の検討		
各施設共通	・公共施設使用料の見直し		